

報道機関各位

青森県環境エネルギー部
エネルギー・脱炭素政策課長

地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）の採択について

国では、2050年カーボンニュートラル実現のため、地域の創意工夫による温室効果ガス排出削減に向けた取組を「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」により支援しています。

県では、この交付金事業のうち、「重点対策加速化事業」の実施を目指して、令和7年度募集に応募したところ、本県の事業計画が採択され、「脱炭素重点対策実施地域」として選定されたのでお知らせします。

今回採択された事業計画に基づき、個人・事業者向け太陽光発電設備等導入補助事業や、県有地への太陽光発電設備導入事業を実施し、地方創生と脱炭素を同時実現する「地域脱炭素・地域GX」の取組を推進していきます。

記

- 1 事業計画名称
GX青森アクセラレーション事業
～地域GXで青森をもっと豊かに、もっとくらしやすく～
- 2 計画期間
令和7年度から令和11年度まで
- 3 事業計画概要
別添のとおり



- 4 「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）」について
「重点対策加速化事業」とは、「地域脱炭素ロードマップ」や「地球温暖化対策計画」等に基づき、再生可能エネルギーの導入など、脱炭素の基盤となる「重点対策」を実施することで、地域での脱炭素化の取組を推進する事業（自治体）を環境省が選定するもので、選定された自治体には「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」が交付されます。

報道機関用提出資料（連絡先）		
担当課		環境エネルギー部 エネルギー・脱炭素政策課 地域脱炭素推進G 副参事 長尾 裕子 主査 竹谷 公貴
電話番号	内線	6418
	直通	017-734-9243
報道監		環境エネルギー部 次長 上村 隆之

事業計画の特徴

- 個人向け太陽光発電設備・蓄電池について、**市町村を経由した補助**を行う。また、市町村支援のための専門家による「**あおり地域脱炭素支援チーム**」を令和6年度に立ち上げ、**実行計画の策定や促進区域の設定**など具体的施策推進のための**県内市町村の伴走支援**を実施する。
- 民間向け太陽光発電設備・蓄電池の補助については、**省エネ診断の受診や削減計画の策定等を補助要件**とすることで、支援を受けた事業者が次のステップとして太陽光発電設備等の導入につなげられるよう支援する。特に、中小企業の脱炭素化支援のため、地域金融機関、商工団体、業界団体、県などで構成する「**あおり脱炭素経営支援コンソーシアム（仮称）**」を令和7年度に設置し、日頃からコミュニケーション機会のある**地域金融機関や商工団体を窓口**に、**省エネ診断の受診促進や削減計画の伴走支援**などを実施する。

※2030年までに公共・公用施設の電力消費に伴うCO2排出を実質ゼロとする。

※個人・事業者向け太陽光発電設備等の補助について、先行地域又は重点対策加速化事業に採択されている県内団体は重複する事業を対象外。

事業計画の概要（民間）

再エネ：8,000kW

取組（個人）	規模
太陽光発電設備の導入	700件 3,500kW
蓄電池の導入	700件 4,900kWh

取組（民間）

規模

太陽光発電設備の導入	90件 4,500kW
蓄電池の導入	90件 4,500kWh

事業計画の概要（公共）

再エネ：1,222kW

取組	規模
遊休公有地（学校跡地）への太陽光発電設備の導入	1件 1,222kW

事業計画の効果・費用

再エネ導入	CO2削減	事業費	交付金額	計画期間
9,222kW	94,036 t-CO2	21.8億円	10.8億円	令和7年度～令和11年度

取組のイメージ

